

令和 7 年度

農林水産部の事務事業概要

令和 7 年 6 月

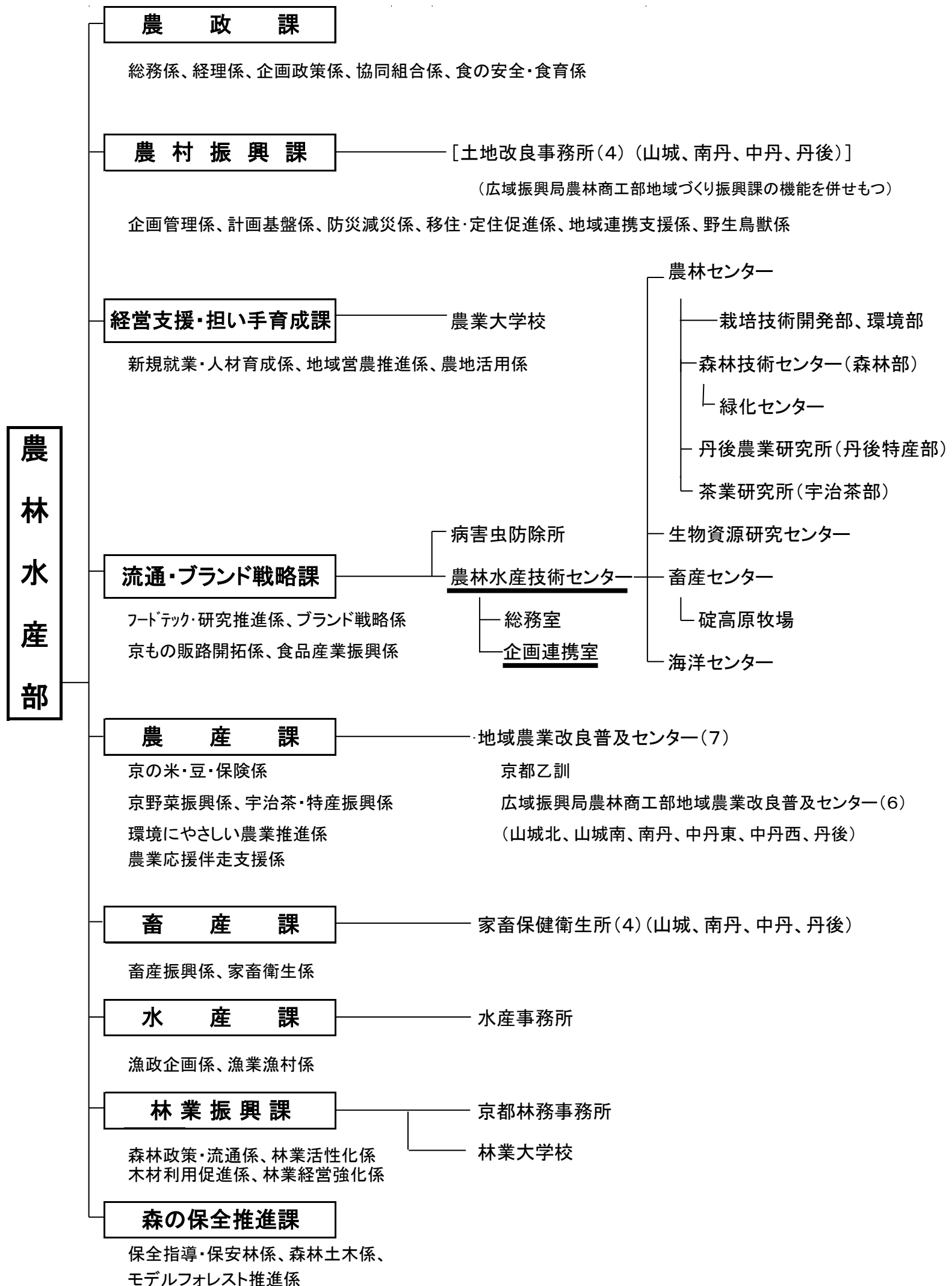
農林水産部

－ も く じ －

農林水産部の組織	1
事 務 分 掌	2
令和 7 年度農林水産関係予算の概要	5
京都府農林水産ビジョンの概要	1 0
京都府農林水産業人材確保育成戦略	2 1
地域別の重点施策	2 3
【参考資料】 主な農林水産関係の統計指標	2 4

農 林 水 産 部 の 組 織

(令和7年4月1日現在)



○農林水産部

(農政課の事務)

- 1 部の重要施策の企画及び総合調整に関すること。
- 2 農林水産行政に係る調査に関すること。
- 3 農業協同組合の指導監督に関すること。
- 4 食の安心・安全に関すること。
- 5 食育の推進に関すること。
- 6 部内の人事及び組織に関すること。
- 7 部に属する予算の経理に関すること。
- 8 部の広聴及び広報の総括に関すること。
- 9 部内他課の主管に属さないこと。

(農村振興課の事務)

- 1 農山漁村集落の対策及び都市と農村の交流に関すること。
- 2 移住の促進に関すること（地域政策室の主管に属するものを除く。）。
- 3 農林振興事業に関すること。
- 4 農業基盤整備資金に関すること。
- 5 部の公共事業の総括に関すること。
- 6 農業農村整備事業に関すること（他課の主管に属するものを除く。）。
- 7 土地分類調査及び水調査に関すること。
- 8 農地及び農業用施設の災害復旧及び防災減災事業に関すること。
- 9 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関すること（自然環境保全課の主管に属するものを除く。）。
- 10 野生鳥獣被害対策の推進に関すること。
- 11 土地改良区に関すること。
- 12 土地改良事務所に関すること。
- 13 その他農村振興に関すること。

(経営支援・担い手育成課の事務)

- 1 農林水産業の担い手育成に関すること。
- 2 農林水産業に関する新規就業対策に関すること。
- 3 農業金融に関すること。
- 4 農業経営体の育成に関すること。
- 5 農地中間管理事業に関すること。
- 6 農地の調整及び争議の調停に関すること。
- 7 特定盛土等規制区域における工事等の規制等に関すること。
- 8 農林水産省所管国有財産の管理及び処分に関すること。
- 9 農業委員会等に関すること。
- 10 農業大学校に関すること。

(流通・ブランド戦略課の事務)

- 1 農林水産業に関する加工、流通及び販売等の推進に関すること。
- 2 農林水産業に関する試験研究の総合調整に関すること。
- 3 農林畜水産物のブランド化の推進に関すること。
- 4 農産物等の需給及び価格対策に関すること。
- 5 食品産業の振興及び支援に関すること。
- 6 地方卸売市場等に関すること。
- 7 病虫害防除所及び農林水産技術センターに関すること。

(農産課の事務)

- 1 主要農産物に関すること。
- 2 主要食糧の需給、価格及び流通に関すること。
- 3 農業機械及び農用施設に関すること。
- 4 農業保険に関すること。
- 5 園芸作物に関すること。
- 6 特用農産物に関すること。
- 7 茶業及び蚕糸業に関すること。
- 8 環境にやさしい農業の推進に関すること。
- 9 農薬及び肥料に関すること。
- 10 植物防疫に関すること。
- 11 農業改良普及事業に関すること。
- 12 地域農業改良普及センターに関すること。
- 13 その他農業生産に関すること。

(畜産課の事務)

- 1 家畜、家きんの改良増殖に関すること。
- 2 酪農業に関すること。
- 3 家畜市場及び家畜商に関すること。
- 4 飼料及び牧野に関すること。
- 5 家畜伝染病の予防その他家畜衛生に関すること。
- 6 獣医師、装蹄師、家畜人工授精師及び家畜人工授精所に関すること。
- 7 動物薬事に関すること。
- 8 家畜保健衛生所に関すること。
- 9 その他畜産に関すること。

(水産課の事務)

- 1 漁業調整に関すること。
- 2 漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会に関すること。
- 3 漁業の取締りに関すること。
- 4 水産資源に関すること。
- 5 水産業協同組合の経理の指導及び検査に関すること。
- 6 漁船及び漁船保険に関すること。
- 7 漁業の振興及び水産金融に関すること。
- 8 漁港に関すること。
- 9 遊漁船業に関すること。
- 10 水産事務所に関すること。
- 11 その他水産に関すること。

(林業振興課の事務)

- 1 地域林業振興計画に関すること。
- 2 地域森林計画に関すること。
- 3 緑の公共事業の推進に関すること。
- 4 森林の適正な管理に関すること。
- 5 森林経営管理に関すること。
- 6 豊かな森を育てる基金に関すること。
- 7 森林水源地域の保全に関すること。
- 8 林産物の流通に関すること。
- 9 造林及び間伐事業に関すること。
- 10 府営林事業に関すること。
- 11 府内産木材の需要拡大に関すること。
- 12 林業金融に関すること。
- 13 林業経営の指導及び林業普及に関すること。
- 14 森林組合その他林業団体に関すること。
- 15 林業労働対策に関すること。
- 16 京都林務事務所及び林業大学校に関すること。
- 17 その他一般林業の指導奨励に関すること。

(森の保全推進課の事務)

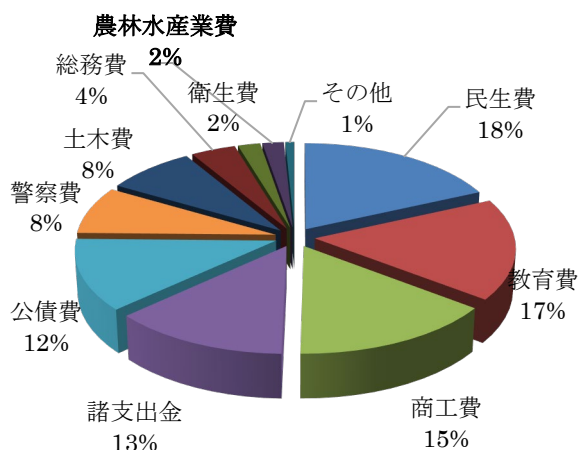
- 1 保安林及び保安施設地区に関すること。
- 2 林地開発に関すること。
- 3 特定盛土等規制区域における工事等の規制等(他課の主管に属するものを除く。)に関すること。
- 4 治山事業に関すること。
- 5 林道事業に関すること。
- 6 林地に係る公共施設等の災害復旧に関すること。
- 7 モデルフォレスト運動の推進に関すること。
- 8 森林に関するボランティア等(他課の主管に属するものを除く。)の育成に関すること。
- 9 緑化推進に関すること。
- 10 森林病虫害の防除に関すること。
- 11 その他森林の保全に関すること。

令和7年度 農林水産関係予算の概要

京都府では、府政運営の羅針盤となる京都府総合計画に基づき、「安心」「温もり」「ゆめ実現」の3つの視点から「あたたかい京都づくり」を実感していただくための予算を編成し、予算規模(当初予算と一体的に編成する令和6年度2月補正予算を含む。)は、一般会計で前年度当初予算比5.6%増の約1兆605億円を計上しました。

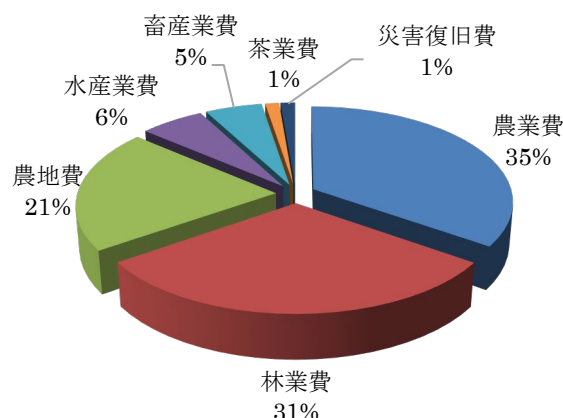
農林水産分野においては、「京都府農林水産ビジョン」(令和5年3月改定)の5つの「重点戦略」に関する事業など、希望と活力に満ちた農林水産業と農山漁村を実現するための取組を計画的かつ総合的に推進する予算として一般会計で約238億円を計上しました。

〈京都府の予算〉



総額
約 1兆605億円

〈農林水産関係予算の内訳〉



総額
約 238億円

令和7年度当初予算の概要

【戦略1】フードテックと基盤強化で農林水産業の夢と安心を創造する

＜①先端技術の活用による農林水産業の成長産業化＞

■京都フードテック推進事業

【一部新規 3億8,535万円(うち2月補正 6,350万円)】

京都の食産業の高付加価値化と競争力強化を図るため、研究機関整備の推進とシーズとニーズのマッチング強化により、京都ならではのフードテック(※)を創出する。

(新規)農林水産技術センター(亀岡市)土壤汚染調査

(新規)京都プレミアム中食オープンイノベーションラボ(宇治市)の整備

(新規)フードテックコーディネーターによるシーズとニーズのマッチング活動

(※)フードテック:社会課題の解決に資する食分野の最先端技術の総称

■京都みどりの食料システム戦略推進事業 【一部新規 5億8,575万円(うち2月補正 200万円)】

京都府みどりの食料システム基本計画に基づき、農林漁業・食品産業の持続的発展と食料の安定供給の確保に向け、環境負荷低減事業活動を推進する。

(新規)エネルギー地産地消の実現に向けたバイオマスプラント等の調査、設計、施設整備を支援

＜②京都の特長を生かした生産力の強化＞

■集落連携100ha農場づくり事業 【継続 6,415万円】

複数集落の組織化や農地管理の分離・委託による規模拡大・収益力向上を支援することにより、京野菜などのメガ団地(100ha農場)を形成する営農モデルを構築し、持続可能な地域農業を創出する。

■京都農業経営強化事業 【継続 1億542万円】

ブランド京野菜など収益性の高い園芸産地を育成するため、園芸用パイプハウスや生産・出荷調整用機器の整備等を支援する。

■藻場づくり推進事業 【新規 500万円】

藻場の減少に起因する海洋環境の悪化等を防ぐため、地域協議会(府・沿岸市町・漁業者団体等)が行う藻場の保全活動や普及啓発の取組を支援する。

・藻場の現状分析・保全状況等の調査等の支援

・SDGsやブルーシーフード普及啓発、ワークショップ開催支援

＜③安心・安全をもたらす基盤づくり＞

■農林水産業基盤整備事業 【継続 83億6,330万円(うち2月補正 41億2,500万円)】

農林水産業のイノベーション実現のため、農地や用排水施設、漁港、林道等の生産基盤整備を推進するとともに、安心・安全な地域社会の実現のため、ため池改修、漁港海岸や治山施設の整備等、農山漁村や森林の防災・減災対策を実施する。

■きょうと「食の安心・安全」確保事業 【継続 2,436万円】

食品表示の監視や研修会開催などの事業者支援、食に関する情報提供等を実施し、食の安心・安全を確保する。

【戦略2】森林を適正に管理し、林業の発展と豊かな森を実現する

＜①木材サプライチェーンの再構築と林業経営の安定化＞

■森林環境譲与税事業 【一部新規 1億9,078万円(うち2月補正 1,100万円)】

市町村への技術的支援や職員研修等の充実を図り、市町村が行う森林経営管理の取組を支援する。

(新規)森林組合、林業事業体、市町村等で構成する協議会が行う、地域で集約化を進める取組を支援

■豊かな森を育てる府民税事業(ひろがる京の木整備事業) 【継続 1億1,500万円】

府内産木材の利用を推進するため、住宅や商業施設等における需要の拡大に向けた取組を支援する。

■次世代林業を担う林業事業体総合支援事業(経営力向上対策) 【継続 3億2,307万円】

経営改善に向けた取組の支援や運営経費の貸付等により、持続可能な林業経営の確立を推進する。

＜②山地災害の防止・低減のための対策強化＞

■森林災害防止事業(一部豊かな森を育てる府民税活用)

【継続 31億9,001万円(うち2月補正 9億3,100万円)】

危険木伐採、間伐等による森林整備や治山施設の設置等を実施し、森林が有する災害防止機能を高度に発揮させることにより、防災・減災対策を強化する。

■豊かな森を育てる府民税事業(森林防災対策)

【継続 6億3,500万円(うち2月補正 600万円)】

府民生活の安心・安全を確保する上で、森林の多面的機能が果たしている役割は重要であることから、災害に強い森づくりの推進、造林の促進支援、森林の魅力を発信するイベントの開催等を実施する。

【戦略3】オープンイノベーションでブランド価値を進化させる

＜①京ものブランド戦略の新展開による付加価値の向上＞

■京都フードテック推進事業(再掲)

【一部新規 3億8,535万円(うち2月補正 6,350万円)】

国内外における府内産農林水産物・加工品(京もの)の新たなブランド価値を創造・付加し、他産地との優位性を確保するため、産学公連携による研究体制の構築や京もの食品を活用した商品開発・海外販路開拓を支援する。

■「京の米」ブランド力向上対策事業

【継続 7,068万円】

京都府オリジナルブランド米「京式部」や「京の米」の新たな市場・販路拡大を展開するため、ブランド化を戦略的に進めるとともに、高品質化と知名度向上を推進する。

■宇治茶ブランド世界発信事業

【継続 2,763万円】

宇治茶の新たな市場・販路拡大を図るため、高品質で市場評価が高い「宇治種」への改植を推進するとともに、宇治茶のプレミアムブランド化や商標対策、茶業振興、世界文化遺産登録に向けた取組を展開する。

■きょうとまるごとお茶の博覧会開催事業

【新規 400万円】

万博を契機に京都を訪れる人々に京都の茶文化を発信するため、府域のお茶関連イベント等をつなぐスタンプラリーを実施する。

■未来へ羽ばたく京都の漁業を育てる事業(京都産水産物生産・流通拡大事業)

【継続 710万円】

トリガイ養殖施設等の生産設備の整備や生産技術の開発等を支援し、府内産水産物の生産・販路を拡大する。

＜②京都ブランドを支える流通の基盤づくり＞

■「食の京都」推進事業

【継続 4,000万円】

「食の京都」をキーワードに、地域のいちおし食材を活用した地域の魅力向上や、消費地での認知度向上を図り、「食」を目的とした周遊観光を促進する。

■きょうと食いく先生活動拡大・強化事業

【継続 856万円】

学校・保育所・地域等での体験型食育を強化し、地域や府民の食育を推進するため、「きょうと食いく先生」の派遣や地域の食育活動の支援、若い世代を対象とした食育出前講座等を実施する。

【戦略4】人づくりの裾野を広げ、産業・地域を支える多様な人材を育む

<①意欲ある経営者の育成・支援体制の確立>

■農林水産業人材確保育成戦略事業 【新規 1,998万円(うち2月補正 350万円)】

農林水産業の成長産業化を牽引する高度な専門人材と地域を支える多様な担い手を確保するため、「農林水産業人材育成センター」を司令塔とし、分野横断で誘導から定着・経営発展までを一貫して支援する。

■京都農人材育成強化事業 【継続 4億7,588万円(うち2月補正 1,200万円)】

相談から就農までをワンストップで一貫してサポートするとともに、京の農業応援隊(農業改良普及センターなど)による技術研修等の伴走支援に加え、発展段階に応じた経営研修を一体的に実施する。

■京都畜産未来の担い手づくり事業 【継続 321万円】

畜産の担い手を確保し、後継者の育成を推進するため、畜産法人等への就業者や新規就農希望者に対する研修等を実施する。

■未来へ羽ばたく京都の漁業を育てる事業 【継続 1,592万円】

持続可能な漁業のため、府内産水産物の生産・流通拡大、次世代の担い手育成により漁業・漁村を活性化する。

■次世代林業を担う林業事業体総合支援事業 【継続 4億1,227万円】

生産性向上と府内の素材生産量の増加により、林業の成長産業化と適切な森林管理を両立させるため、府内の林業を担う林業事業体の経営をソフト・ハードの両面から総合的に支援する。

■農林水産業経営基盤強化事業 【新規 3億2,500万円(うち2月補正 3億2,500万円)】

経営が厳しい状況にある農林水産業等に対し、経営基盤強化に資する取組をソフトとハードの両面から支援を実施する。

- ・農作物の高温対策技術の実証や魚類の行動生態等に係る調査・分析を行い、府内農林水産業者に情報提供
- ・経営基盤強化に資する設備導入を支援

<②農林水産業・農山漁村を支える人材の裾野拡大>

■農林水産業人材確保育成戦略事業(再掲) 【新規 1,998万円(うち2月補正 350万円)】

農林水産業の成長産業化を牽引する高度な専門人材と地域を支える多様な担い手を確保するため、「農林水産業人材育成センター」を司令塔とし、分野横断で誘導から定着・経営発展までを一貫して支援する。

■農林水産業労働力確保対策事業 【一部新規 1,000万円(うち2月補正 1,000万円)】

農林水産業の枠にとらわれない多様な担い手の確保・雇用を促進する。

(新規)各振興局、農業改良普及センター等による研修会等の開催

■京都モデルフォレスト推進事業 【継続 480万円】

森林所有者、ボランティア団体、企業等が連携した府民参画、府民協働による森づくりを推進する。

【戦略5】人と資源の活用で、持続可能な農山漁村コミュニティを創る

＜①持続的で活力に満ちた地域づくり＞

■京のむらづくり推進事業

【継続 1億3,320万円(うち2月補正 1,200万円)】

中山間地域における地域運営体制の構築を伴走支援し、地域共同活動の合理化と、その余力で新たな事業の創出を図ることにより、持続可能な地域づくりを推進する。

■有害鳥獣総合対策事業

【一部新規 9億5,950万円(うち2月補正 3億7,100万円)】

ツキノワグマによる被害を防止するための総合的な対策を実施するとともに、ニホンジカの捕獲強化等により農作物被害対策を推進する。

(新規)ツキノワグマ出没抑止のための放置果樹伐採、被害防止のための捕獲、現場対応を担う人材育成

■日本型直接支払事業

【継続 14億9,885万円】

国の日本型直接支払制度等を活用し、地域の共同活動や中山間地域における農業生産活動等を支援し、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を推進する。

■「移住するなら京都」推進事業

【継続 2億9,507万円】

「京都府移住の促進及び移住者等の活躍の推進に関する条例」に基づき、移住から定住に至るまでの各段階に応じた支援により、農村漁村地域の活性化を推進する。

＜②地域の独自性や多様性を生かしたビジネスの展開＞

■内水面漁観連携推進事業

【継続 1,400万円】

内水面が有する多面的機能の増進を図るため、異業種との連携等により自然に触れ合う機会を創出するなど、新たな地域振興の取組を支援する。

「京都府農林水産ビジョン」 ～希望と活力に満ちた農林水産業と農山漁村暮らしの共創～

長期化するコロナ禍や今般の資材高騰などの社会情勢の変化を踏まえ、府農林水産行政の運営指針となる「京都府農林水産ビジョン（令和元年12月策定）」を令和5年3月に改定しました。

京都府農林水産ビジョン —希望と活力に満ちた農林水産業と農山漁村暮らしの共創—

京都府における農林水産施策を計画的かつ総合的に進めるため、京都府総合計画における農林水産分野の将来像や施策の方向性を体系化・具体化して示すものです。

＜計画期間＞ 令和元年度から令和10年度まで（目標年度：令和8年度）

農林水産業・農山漁村の将来ビジョン —2040年に目指す姿—

ビジネス

魅力的な「産業」として夢あふれる
農林水産業のイノベーションを実現



コミュニティ

地域の人々の希望と活力に満ちた
「農山漁村」を実現



セキュリティ

防災対策や食料の安定供給、食の安全性確保など
「安心・安全」な地域社会を実現

5つの重点戦略 —将来ビジョンを実現するため、今後4年間で集中展開—

戦略1 フードテックと基盤強化で農林水産業の夢と安心を創造する

- ・最先端技術と京都の食文化が融合した「京都ならではのフードテック」で、成長産業化を促進
- ・環境負荷の低減や京都の特長を生かした生産力強化で、持続的な農林水産業を推進
- ・農地やため池、漁港等の生産基盤の適正な管理と、食の安心・安全を守る取組を着実に推進

戦略2 森林を適正に管理し、林業の発展と豊かな森を実現する

- ・森林所有者への啓発や市町村への技術的サポートで、手入れ不足の森林の整備を加速
- ・木材サプライチェーンの再構築と府内産木材の利用促進で、森林資源の循環を促進
- ・治山施設の設置や危険木の処理等を進め、山地災害対策を強化

戦略3 オープンイノベーションでブランド価値を進化させる

- ・異業種連携で、中食需要や健康志向に対応した商品開発を促進し、新たなブランド価値を創造
- ・「京もの」の輸出を含む販路の多角化や、「食の京都」PRによる地域食材の消費拡大を推進

戦略4 人づくりの裾野を広げ、産業・地域を支える多様な人材を育む

- ・人材育成拠点の機能強化や伴走支援体制の充実で、新規就業者の確保や経営の発展を総合支援
- ・半農半Xや定年帰農者、若い世代への情報発信を強化し、担い手の裾野を拡大
- ・話し合いによる地域農業の将来像の明確化を支援し、持続的な農業構造への転換を推進

戦略5 人と資源の活用で、持続可能な農山漁村コミュニティを創る

- ・地域活動の最適化や外部人材の活用、移住の総合支援で、活力に満ちた地域づくりを推進
- ・地域の多様な資源を生かしたビジネス展開で、地域に雇用と所得を創出

令和8年度末までに集中展開すべき5つの重点戦略と基本的な考え方

戦略1 フードテックと基盤強化で農林水産業の夢と安心を創造する

- 最先端技術と京都の食文化が融合した「京都ならではのフードテック」で、成長産業化を促進
- 環境負荷の低減や京都の特長を生かした生産力強化で、持続的な農林水産業を推進
- 農地やため池、漁港等の生産基盤の適正な管理と、食の安心・安全を守る取組を着実に推進



目標数値

項 目	単位	基準値	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和8年度)
農林水産業産出額	億円/年	775*	862.9 (令和5年度)	802
農業産出額 **	億円/年	701*	764.4 (令和5年度)	712
林業産出額	億円/年	33.2*	43.4 (令和5年度)	45.9
漁業産出額	億円/年	40.3*	55.1 (令和5年度)	43.6
スマート関連技術導入件数	件/年	30	46	55
環境にやさしい農業の取組面積	ha/年	2,160	2,646	2,875
南北連携に取り組んでいる農業経営体数	経営体	6	7	10
防災重点農業用ため池に係る防災工事に新たに着手した箇所数	箇所	6	13	28

* 平成28年～令和2年の5年間で最大と最小を除いた3年間の平均をとったもの

** 農業産出額（農林水産省統計）から、くり生産額（京都府調べ）を除いたもの（くり生産額は林業産出額（京都府調べ）を含む）

令和7年度予算での取組

1. 先端技術の活用による農林水産業の成長産業化

- 京都フードテック推進事業 【一部新規 3億8,535万円(うち2月補正 6,350万円)】
 - 推進拠点整備 (7,800万円)
 - 研究開発(シーズ)の推進 (8,450万円(うち2月補正 3,150万円))
 - ニーズの集約 (1,335万円)
 - シーズとニーズのマッチング (1,000万円(うち2月補正 200万円))
 - 実装支援 (1億9,950万円(うち2月補正 3,000万円))
- 京都みどりの食料システム戦略推進事業 【一部新規 5億8,575万円(うち2月補正 200万円)】
 - みどりの食料システム戦略推進総合対策事業 (2億5,290万円)
 - 有機農業・環境調和型農業支援事業 (3,085万円)
 - バイオマス地産地消施設整備事業 (3億円)
 - 耕畜連携推進事業 (200万円(うち2月補正 200万円))

2. 京都の特長を生かした生産力の強化

- 集落連携100ha農場づくり事業 【継続 6,415万円】
 - 稲作・園芸規模拡大支援事業 (5,615万円)
 - 広域的農地(100ha)管理体制構築事業 (800万円)
- 京都農業経営強化事業 【継続 1億542万円】
 - 京野菜生産加速化事業 (1億510万円)
 - 「京の食6次産業化を進める経済人会」活動支援事業 (32万円)
- 藻場づくり推進事業 【新規 500万円】
 - 藻場の造成・保全活動の推進 (440万円)
 - 普及啓発活動の推進 (60万円)

3. 安心・安全をもたらす基盤づくり

- 農林水産業基盤整備事業 【継続 83億6,330万円(うち2月補正 41億2,500万円)】
- きょうと「食の安心・安全」確保事業 【継続 2,436万円】

戦略２ 森林を適正に管理し、林業の発展と豊かな森を実現する

- 森林所有者への啓発や市町村への技術的サポートで、手入れ不足の森林の整備を加速
- 木材サプライチェーンの再構築と府内産木材の利用促進で、森林資源の循環を促進
- 治山施設の設置や危険木の処理等を進め、山地災害対策を強化



目標数値

項 目	単位	基準値	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和8年度)
適正に経営管理されている人工林面積	ha	29,196	35,890 (令和5年度)	48,000
うち、森林経営管理制度により林業事業体に経営委託されている面積	ha	0	256 (令和5年度)	5,100
一貫作業による施業面積	ha	5	10 (令和5年度)	47
素材生産量	万m ³ /年	16.2	19.8 (令和5年度)	28.0
府内産木材の利用量	万m ³ /年	14.0	18.5 (令和5年度)	25.7
山地災害危険地区の整備箇所数	箇所	1,750	1,777	1,990
うち、特に災害リスクが高い箇所	箇所	340	348	420

令和7年度予算での取組

1. 木材サプライチェーンの再構築と林業経営の安定化

- 森林環境譲与税事業 【一部新規 1億9,078万円(うち2月補正 1,100万円)】
 - 森林経営管理制度に取り組む市町村支援 (1億4,928万円(うち2月補正 1,100万円))
 - 木材利用推進に向けた広域的な取組 (4,150万円)
- 豊かな森を育てる府民税事業(ひろがる京の木整備事業) 【継続 1億1,500万円】
- 次世代林業を担う林業事業体総合支援事業(経営力向上対策) 【継続 3億2,307万円】

2. 山地災害の防止・低減のための対策強化

- 森林災害防止事業(一部豊かな森を育てる府民税活用) 【継続 31億9,001万円(うち2月補正 9億3,100万円)】
 - 森林所有者等による取組が困難な危険箇所への対策 (21億6,007万円(うち2月補正 4億2,800万円))
 - 森林所有者等による森林整備 (9億3,494万円(うち2月補正 4億9,700万円))
 - 地域住民による社寺の森等における風倒木等処理 (9,500万円(うち2月補正 600万円))
- 豊かな森を育てる府民税事業(森林防災対策) 【継続 6億3,500万円(うち2月補正 600万円)】
 - 森林防災機能強化事業 (3億1,600万円)
 - 豊かな森づくり総合対策事業 (9,500万円(うち2月補正 600万円))
 - 豊かな森林継承事業 (1,400万円)
 - 豊かな森を育てる府民税市町村交付金事業 (2億円)
 - 地域振興計画推進費 (1,000万円)

戦略3 オープンイノベーションでブランド価値を進化させる

- 異業種連携で、中食需要や健康志向に対応した商品開発を促進し、新たなブランド価値を創造
- 「京もの」の輸出を含む販路の多角化や、「食の京都」PRによる地域食材の消費拡大を推進



目標数値

項 目	単位	基準値	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和8年度)
新たに異業種連携・6次産業化に取り組んだプロジェクト数	件	104	303	650
農林水産物・加工品の輸出額	億円/年	23.0	39.8 (令和5年度)	40.3
京のブランド製品の新たな品目・出荷規格数	件	1	4	8
オリジナル米「京式部」の栽培面積	ha/年	103	131	300
特用林産物の生産額	百万円/年	1,164*	1,326 (令和5年度)	1,266
GI等国际水準認証数	件	1	2	3
きょうと食いく先生授業数	授業/年	457	580	586

* 平成28年～令和2年の5年間で最大と最小を除いた3年間の平均をとったもの

令和7年度予算での取組

1. 京ものブランド戦略の新展開による付加価値の向上

■京都フードテック推進事業(再掲)	【一部新規 3億8,535万円(うち2月補正 6,350万円)】
○推進拠点整備	(7,800万円)
○研究開発(シーズ)の推進	(8,450万円(うち2月補正 3,150万円))
○ニーズの集約	(1,335万円)
○シーズとニーズのマッチング	(1,000万円(うち2月補正 200万円))
○実装支援	(1億9,950万円(うち2月補正 3,000万円))
■「京の米」ブランド力向上対策事業	【継続 7,068万円】
○新京都ブランド米「京式部」PR戦略事業	(868万円)
○「京の米」ベンチャーコンペティション事業	(200万円)
○「京の米」生産イノベーション事業	(6,000万円)
■宇治茶ブランド世界発信事業	【継続 2,763万円】
○宇治茶ブランド普及拡大事業	(420万円)
○宇治茶世界文化遺産登録推進戦略事業	(1,143万円)
○宇治茶産地体制強化事業	(1,200万円)
■きょうとまるごとお茶の博覧会開催事業	【新規 400万円】
■未来へ羽ばたく京都の漁業を育てる事業(京都産水産物生産・流通拡大事業)	【継続 710万円】

2. 京都ブランドを支える流通の基盤づくり

■「食の京都」推進事業	【継続 4,000万円】
■きょうと食いく先生活動拡大・強化事業	【継続 856万円】
○食いく先生等派遣事業	(240万円)
○食いく先生交流・スキルアップ等事業	(14万円)
○子育て世代食育力向上事業	(73万円)
○ヤング食育強化事業	(4万円)
○市町村食育推進事業	(524万円)

戦略4 人づくりの裾野を広げ、産業・地域を支える多様な人材を育む

- 人材育成拠点の機能強化や伴走支援体制の充実で、新規就業者の確保や経営の発展を総合支援
- 半農半Xや定年帰農者、若い世代への情報発信を強化し、担い手の裾野を拡大
- 話し合いによる地域農業の将来像の明確化を支援し、持続的な農業構造への転換を推進



目標数値

項 目	単位	基準値	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和8年度)
新規就業者数（農業）	人/年	164***	138 (令和5年度)	160
うち、宇治茶	人/年	11***	8 (令和5年度)	14
うち、畜産	人/年	9***	5	12
新規就業者数（林業）	人/年	34***	43 (令和5年度)	35
新規就業者数（漁業）	人/年	48***	52 (令和5年度)	50
認定農業者数	経営体	1,467	1,498 (令和5年度)	1,830
販売額2,000万円/年以上の農業経営体数	経営体	361	376 (令和5年度)	450
素材生産量1万m ³ /年以上の林業事業体数	事業体	4	3 (令和5年度)	10
販売額400万円/年以上の個人漁業者数	人	5	6 (令和5年度)	9
農業法人数	法人	417	447 (令和5年度)	467
経営継承に向けた支援により法人化した畜産農家数	経営体	0	0	6
担い手への農地集積率	%	32.8	35.3 (令和5年度)	53.0
農業参入している農外企業数	法人	109	116 (令和5年度)	159

*** 平成29年～令和3年の5年間で最大と最小を除いた3年間の平均をとったもの

令和7年度予算での取組

1. 意欲ある経営者の育成・支援体制の確立

- 農林水産業人材確保育成戦略事業 【新規 1,998万円(うち2月補正 350万円)】
 - 農林水産業人材確保育成活動事業 (1,898万円(うち2月補正 350万円))
 - 農林水産業人材育成ネットワーク運営事業 (100万円)
- 京都農人材育成強化事業 【継続 4億7,588万円(うち2月補正 1,200万円)】
 - 京都農人材育成センター事業 (6,271万円)
 - 人材育成支援事業 (4億1,317万円(うち2月補正 1,200万円))
- 京都畜産未来の担い手づくり事業 【継続 321万円】
 - 畜産人材育成推進事業 (274万円)
 - 畜産経営継承円滑化事業 (47万円)
- 未来へ羽ばたく京都の漁業を育てる事業 【継続 1,592万円】
- 次世代林業を担う林業事業体総合支援事業 【継続 4億1,227万円】
 - 経営力向上対策事業 (3億2,307万円)
 - 人材確保対策事業 (8,920万円)
- 農林水産業経営基盤強化事業 【新規 3億2,500万円(うち2月補正 3億2,500万円)】
 - 経営基盤強化に資する実証を実施 (2,500万円(うち2月補正 2,500万円))
 - 経営基盤強化に資する設備導入等への支援 (3億円(うち2月補正 3億円))

2. 農林水産業・農山漁村を支える人材の裾野拡大

- 農林水産業人材確保育成戦略事業(再掲) 【新規 1,998万円(うち2月補正 350万円)】
- 農林水産業労働力確保対策事業 【一部新規 1,000万円(うち2月補正 1,000万円)】
- 京都モデルフォレスト推進事業 【継続 480万円】

戦略5 人と資源の活用で、持続可能な農山漁村コミュニティを創る

- 地域活動の最適化や外部人材の活用、移住の総合支援で、活力に満ちた地域づくりを推進
- 地域の多様な資源を生かしたビジネス展開で、地域に雇用と所得を創出



目標数値

項 目	単位	基準値	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和8年度)
農村型地域運営組織（農村RMO）等を形成した地区数	地区	0	2	6
地域のファン（参加型住民）数	人	890	5,363	6,000
京都府への移住者数	人	676	1,210 (令和5年度)	7,000
多面的機能支払交付金事業に取り組む集落数	集落	914	910	935
野生鳥獣被害金額	百万円/年	249	257 (令和5年度)	120
ICTを活用した野生鳥獣被害対策数	件/年	7	4	9
狩猟又は有害鳥獣捕獲事業を行う狩猟登録者数	人/年	2,753	2,741	2,800
地域ビジネス創業数	件/年	22****	22	22
野生鳥獣のジビエ利用量	t/年	66.0	101 (令和5年度)	83.5

**** 平成29年～令和3年の5年間の平均をとったもの

令和7年度予算での取組

1. 持続的で活力に満ちた地域づくり

- 京のむらづくり推進事業 【継続 1億3,320万円(うち2月補正 1,200万円)】
 - 農山漁村コミュニティの再構築支援 (3,140万円)
 - 複数集落が連携した地域運営組織の設立支援 (6,300万円(うち2月補正 1,200万円))
 - 農山漁村発イノベーションの推進 (2,300万円)
 - 農山漁村コミュニティ形成の伴走支援 (1,580万円)
- 有害鳥獣総合対策事業 【一部新規 9億5,950万円(うち2月補正 3億7,100万円)】
 - ツキノワグマ被害防止総合対策 (2,850万円)
 - 被害半減の推進 (6億661万円(うち2月補正 3億7,100万円))
 - 生息数半減の推進 (3億1,689万円)
 - 担い手倍増等の推進 (750万円)
- 日本型直接支払事業 【継続 14億9,885万円】
 - 農と環境を守る地域協働活動支援事業 (9億4,800万円)
 - 中山間地域等直接支払事業 (5億2,000万円)
 - 有機農業・環境調和型農業支援事業 (3,085万円)
- 「移住するなら京都」推進事業 【継続 2億9,507万円】
 - 移住者の住まいの確保支援 (1億700万円)
 - 移住検討者に対する情報発信 (5,660万円)
 - 移住定住へのフォローアップ (2,440万円)
 - 移住者の仕事の確保支援 (1億707万円)

2. 地域の独自性や多様性を生かしたビジネスの展開

- 内水面漁観連携推進事業 【継続 1,400万円】

京都府 農林水産業人材確保育成戦略

～魅力ある京都府農林水産業の実現に向けて～

農林水産業・農山漁村を支える担い手の減少・高齢化が深刻化する中、今後の育成すべき担い手像を明らかにするとともに、産学公民の多様な主体と連携し、分野を横断した効果的な人材確保・育成施策を推進することにより、農林水産業の成長産業化と農山漁村の維持・活性化を図ります。

< 計画期間 > 令和7年度から令和11年度まで

農林水産業・農山漁村を取り巻く現状

● 農林水産業

- ・就業者数の減少、会社経営体の増加
- ・生産コストの上昇、気候変動
- ・先端技術の発展・高度化

● 農山漁村

- ・過疎化・高齢化による地域コミュニティの衰退
- ・農地・森林の管理不足による国土保全機能の低下
- ・ライフスタイルの多様化による働き方の変化

育成すべき担い手像

● 農林水産業の成長産業化を牽引する専門人材

- ・生産から消費までを見据え、様々な経営リスクに柔軟・的確に対応できる高度経営人材
- ・環境変化に対応し、最先端技術を積極的に取り入れ、生産効率を向上できる高度技術人材

● 半農半Xなど様々な形で農林水産業へ関わり、農山漁村を支える多様な人材

● 自らの特性を活かし、共に活躍する共生社会を実現できる人材

人材確保・育成施策の課題

- 「育成すべき担い手像」のニーズに応じた多様な人材育成・定着施策の推進
- 農林水産業を取り巻く環境に対応できる専門性の高い教育カリキュラムの提供
- 府研修教育機関（農業大学校、林業大学校、海の民学舎）等における定員充足率、府内就業・定着率の向上

令和7年3月 京都府農林水産部



施策の方向性

推進体制の整備

●「京都府農林水産業人材確保・育成センター」を設置

農林水産業の分野を横断し、
・誘導から相談・体験、研修、就業、経営発展まで
一貫してサポートする司令塔として
人材確保・育成のトータルマネジメントを実施

●「京都府農林水産業人材確保・育成ネットワーク」を設立

産学公民の多様な主体との連携により、
・育成すべき担い手のニーズに応じた
多様な教育メニューを効果的・効率的に提供
・人材確保・育成施策の評価・検証を実施

具体的な施策(主なもの)

分野横断の施策

- ✓誘導段階・・・SNS等による農林水産業の魅力発信や、ボランティアの募集、マッチングの実施
- ✓相談・体験段階・・・高校生などを対象とした農林水産業分野横断インターンシップの実施
- ✓実践研修段階・・・府研修教育機関の学生を対象とした経営やコミュニケーション等の合同講座の開催
- ✓就業段階・・・独立就業に向けた実践研修を行う経営体（インキュベーションファーム）への支援
- ✓経営発展段階・・・経営発展を目指す経営体を対象とした高度な経営や労務管理等の合同研修の開催

分野ごとの施策

農業（農業大学校）

林業（林業大学校）

水産業（海の民学舎）

● 魅力ある 教育環境の整備

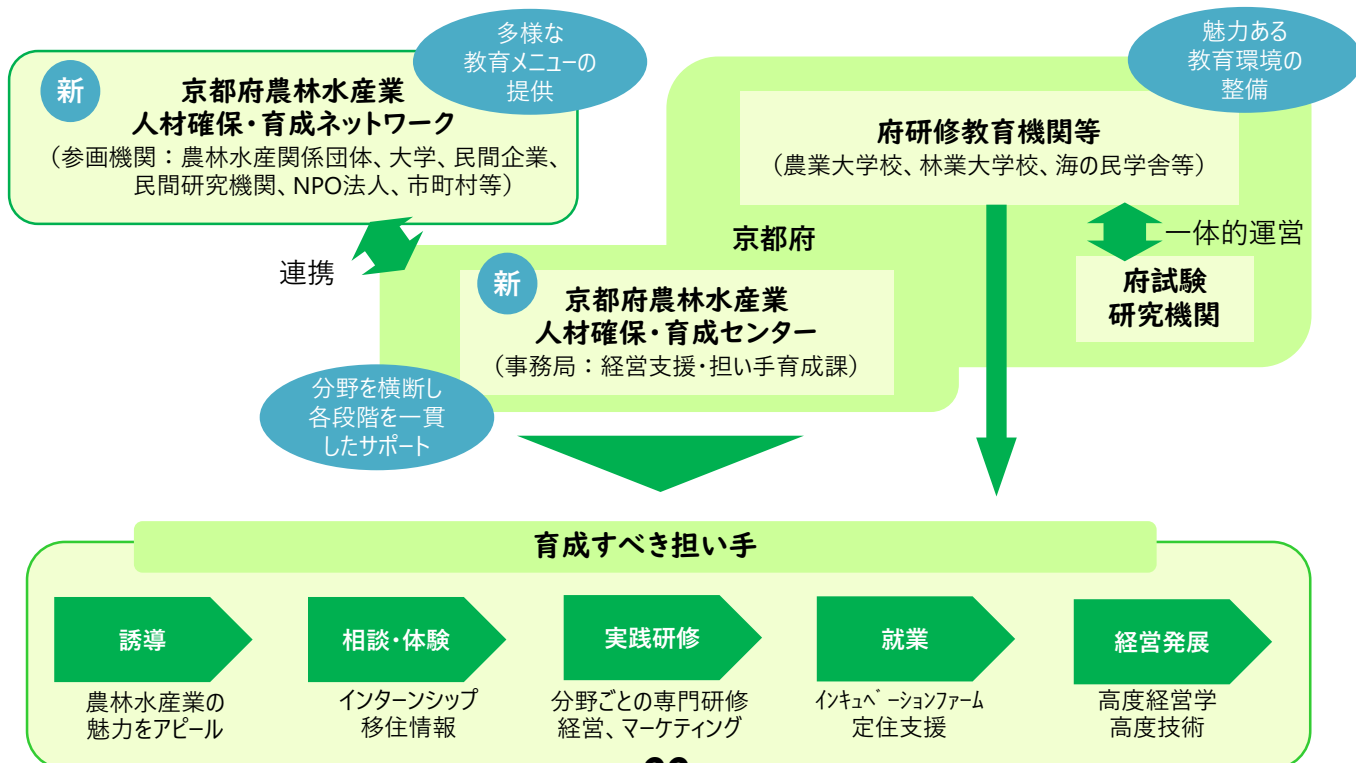
（府試験研究機関
との一体的運営）

- ✓農業版MBA講座や
最先端知識・技術が
習得できる講座を実施
- ✓茶業や畜産業の研修制度
との一貫教育コースを創設

- ✓スマート技術の習得の場
や他県林業大学校との
合同授業などの充実
- ✓効率的な施業や
収益性の高い経営能力を
習得する講座を実施

- ✓座学、実地研修の
教育内容を充実、
若手漁業者を対象とした
特別講義を実施
- ✓海業など、経営の多角化
のための講座を実施

人材確保・育成の新たな仕組み



地域別の重点施策

丹後地域

大阪・関西万博を契機とした丹後フランドの魅力発信

- 丹後産水産物を使ったメニュー開発や、京阪地域及び丹後地域の飲食店や販売店において丹後産水産物の料理提供やPRイベントを実施し、丹後の豊かな「海の幸」の魅力を発信
- 果樹の新規担い手育成、海外輸出の拡大に向けた商談会、「丹後フルーツフェス」の開催等、丹後産フルーツの産地強化・PRの取組を推進
- 先輩移住者のネットワークを活かし、移住・定住の促進を図るとともに移住者等が活躍できる地域づくりを推進
- 地元の子どもたちをはじめ、地域住民の森林への関心を高めるため、「丹後WOOD FESTIVAL」や森林の役割を学ぶ学習会等を通じて森の魅力を発信



丹後産水産物のPR



高校生の林業機械操作体験

中丹地域

心つながる海・里山・まちを舞台に 求める暮らしが実現できる地域づくり

- 先輩移住者との交流等による地域の魅力を発信するセミナーや全国的な移住フェア等と連携した移住相談会による移住・定住の促進
- 万願寺甘とうや中丹地域の茶等の特産物の生産技術向上を図る講習会等により、担い手育成を進め、実需者ニーズに対応した「儲かる農林水産業」を推進
- 紫ずきん生産力回復のため、大規模栽培における機械化一貫体系のモデル生産者の育成
- 丹波くりの中核的生産者の更なる技術力・指導力向上と組織的な指導体制の構築を図るため、技術力向上研修や生産者指導を実施
- 主伐・再造林一貫作業の実践と普及促進を行うとともに、木造住宅のPRや木製品販売により木材利用を広く発信する「もくフェスin中丹」を開催



8年連続で過去最高の販売金額を更新している「万願寺甘とう」

南丹地域

来てよし・観てよし・住んでよし 交流人口・関係人口1,000万人超の賑わいと活気のある京都丹波

- 「都会に近い田舎、トカイナカ」の魅力を活かし、京都丹波地域の関係人口、移住者の増加を促進するとともに、定住に向けた受入地域の体制強化
- 鮎を地域の魅力ある観光コンテンツとして育成し、夏から秋にかけての京都丹波地域への「食」を目的とした観光誘客を促進
- 京都丹波の「食」を支える様々な農業経営体に対して、ニーズに基づく支援を実施（若手農業者等への経営支援・環境負荷低減の取組支援・畜産農家の販路開拓支援）
- 丹波くりの中核的生産者を育成し、組織的な指導体制を構築するとともに、定点観測・分析による防除適期の見極め等を行い、生産拡大と品質向上を推進
- 林業・木材産業のPRを展開し「木づかい」の機運醸成を図り、森林資源の循環利用を推進
- 野生鳥獣被害に遭っている集落に対し現地調査を行い、課題と対応策を共有し、地域ぐるみの被害防止対策を促進



夏を告げる魚 鮎



大粒で色つやに優れた丹波くり

山城地域

個性豊かなそれぞれのエリアが魅力を輝かせ、つながり、更に発展する山城地域

- 飲食店等における山城産食材を利用した新メニュー・新商品開発やマルシェ、「宇治茶・山城ごちそうフェスタ」の開催等により、山城の「食」の魅力を発信
- 地域の特産品目である九条ねぎについて、近年の猛暑による品質低下を緩和し、夏期に良品生産するための栽培技術改善を支援
- 大阪・関西万博を契機に、宇治茶など山城地域の魅力を国内外へ発信し、消費拡大及び周遊観光を促進
- 移住体験ツアーや山城地域の魅力をPRするイベントの開催等により、移住を促進
- 林業・木材産業関係団体等との連携により、山城産木材の利用促進に向けたツアーやセミナー等を開催し、普及啓発を展開



山城産食材を使った新メニュー・新商品開発

主な農林水産関係の統計指標（一覧）

項 目		単 位	京都府A	全 国B	A －×100 B	数値の基礎
一 般	京都府の面積	ha	461, 221			国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」
	うち農林水産施策対象面積	約 3 9 万ha（府面積の約 8 5 %相当）				
	京都府の人口	人	2, 578, 087			
農 業	農業経営体数	経営体	14, 181	1, 075, 580	1. 3	2020年農林業センサス（R2. 2. 1）
	うち個人経営体	経営体	13, 659	1, 037, 231	1. 3	
	農家数	戸	24, 953	1, 746, 990	1. 4	
	自給的農家数	戸	11, 337	719, 208	1. 6	
	販売農家数 （個人経営体）	戸	13, 616	1, 027, 782	1. 3	
	世帯員数	人	42, 938	3, 489, 376	1. 2	
	農業従事者	人	30, 936	2, 493, 422	1. 2	令和 6 年耕地及び作付面積統計
	基幹的農業従事者	人	15, 130	1, 362, 914	1. 1	
	耕地面積	ha	29, 000	4, 272, 000	0. 7	
	田	ha	22, 600	2, 319, 000	1. 0	
	畑	ha	6, 480	1, 952, 000	0. 3	
	農家 1 戸当たり耕地面積	a	116	245	－	
	耕地利用率	%	78. 6	91. 0	－	令和 5 年耕地及び作物面積統計
	農業産出額	億円	766	95, 579	0. 8	【農業産出額 全国 第37位】 令和 5 年生産農業所得統計
	米	億円	164	15, 279	1. 1	
	野菜	億円	299	23, 243	1. 3	
	畜産	億円	175	37, 721	0. 5	
	工芸農作物	億円	36	1, 467	2. 5	
	生産農業所得 （販売農家 1 戸当たり）	億円	249	33, 421	0. 7	
	農業所得率	%	23. 1	26. 6	－	平成25年農業経営統計調査（個別経営） （平成26年以降京都府数値未公表）
農家総所得	千円	5, 848	4, 727	123. 7		
農業所得	千円	811	1, 321	61. 4		
農業依存度	%	33. 1	46. 2	－		
食 料	食料自給率（カロリーベース）	%	12	38		府 R 4 概算 国 R 5 概算
	（生産額ベース）	%	17	61		府 R 4 概算 国 R 5 概算
農 村	農業集落数		1, 684	138, 243	1. 2	2020年農林業センサス（R2. 2. 1）
林 業	林野面積	ha	342, 293	24, 770, 166	1. 4	
	林業経営体数	経営体	619	34, 001	1. 8	
	林業産出額	億円	43	5, 563	0. 8	府：京都府林業統計令和 6 年版 全国：林業産出額 確報 令和 5 年林業
	林野率	%	74. 2	66. 4		2020年農林業センサス（R2. 2. 1）
水 産 業	経営体数	－	545	65, 662	0. 8	2023年漁業センサス（R5. 11. 1）
	漁船隻数	隻	836	109, 283	0. 8	
	生産量（海面漁業・養殖業）	t	10, 088	3, 777, 921	0. 3	漁業・養殖業生産統計年報（令和 5 年度）
	生産額（ ” ）	億円	55	15, 241	0. 4	漁業産出額（令和 5 年度）

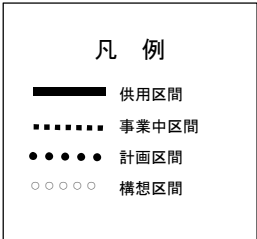
令和7年度

**京都府建設交通部の概要
【抜粋】**

目 次

I	京都府の概要	1
II	施策展開の方向	3
III	組織	5
IV	予算	7
1	令和7年度当初予算額	7
2	部所管予算額の推移	8
3	令和7年度当初及び2月補正予算（主要事項）	9
V	事業の概要	12
1	成長・交流・暮らしの基盤づくり	12
1	道路	12
2	交通政策	17
3	港湾	22
4	都市計画	26
5	公園	29
6	水道・工業用水道・電気	31
7	下水道（污水）	36
8	建築	40
9	住宅	44
2	ハード・ソフト一体的な防災・減災対策	48
1	河川	48
2	下水道（雨水）	52
3	砂防	56
4	海岸	60
5	防災情報	62
6	耐震対策（住宅・建築物、宅地）、盛土対策	65
3	公共インフラ施設の計画的管理	67
	インフラ長寿命化	67
4	事業推進のための取組	69
1	公共事業の適正・円滑な推進	69
2	用地取得・土地対策	75
3	営繕	77

主要道路、河川等位置図



土木事務所管内各市町村の面積・人口

広域振興局	土木事務所	郡及び市町村名		面積（k ㎡）	人口（人）
	京都土木事務所 （京都市）	京都市		827. 83	1, 430, 552
山城広域振興局 （宇治市）	乙訓土木事務所 （向日市）	向日市		7. 72	55, 529
		長岡京市		19. 17	81, 688
		乙訓郡	大山崎町	5. 97	16, 157
		小　　計		32. 86	153, 374
	山城北土木事務所 （京田辺市）	宇治市		67. 54	173, 320
		城陽市		32. 71	71, 816
		八幡市		24. 35	68, 310
		京田辺市		42. 92	74, 931
		久世郡	久御山町	13. 86	14, 622
		綴喜郡	井手町	18. 04	7, 047
			宇治田原町	58. 16	8, 372
		小　　計		257. 58	418, 418
	山城南土木事務所 （木津川市）	木津川市		85. 13	78, 242
		相楽郡	笠置町	23. 52	929
			和束町	64. 93	3, 053
			精華町	25. 68	35, 062
			南山城村	64. 11	2, 137
		小　　計		263. 37	119, 423
南丹広域振興局 （亀岡市）	南丹土木事務所 （南丹市）	亀岡市		224. 80	84, 137
		南丹市		616. 40	29, 770
		船井郡	京丹波町	303. 09	11, 478
		小　　計		1, 144. 29	125, 385
中丹広域振興局 （舞鶴市）	中丹東土木事務所 （綾部市）	舞鶴市		342. 13	74, 013
		綾部市		347. 10	29, 814
		小　　計		689. 23	103, 827
		中丹西土木事務所 （福知山市）	福知山市		552. 54
丹後広域振興局 （京丹後市）	丹後土木事務所 （宮津市）	宮津市		172. 74 (a)	15, 044
		京丹後市		501. 44 (a)	46, 691
		与謝郡	伊根町	61. 95 (a)	1, 733
			与謝野町	108. 38	18, 154
		小　　計		844. 51	81, 622
合　　計（15 市 10 町 1 村）				4612. 20	2, 506, 796

* 広域振興局及び土木事務所の () 内は、所在地を示している。

* 京都市域については、一部、乙訓土木事務所及び南丹土木事務所の所管する地域があるが、面積・人口は市町村の行政域ごとに示した。

* 面積：令和5年10月1日現在（令和5年京都府統計書（令和7年刊行））

人口：令和7年4月1日現在（京都府推計人口）

* (a) 宮津市、京丹後市及び与謝郡伊根町は、境界の一部が未定のため、参考値を示した。

Ⅱ 施策展開の方向

1 京都府総合計画【全体構成】

改定した京都府総合計画の将来構想で掲げる「京都府の将来像」の実現に向けては、全ての営みの土台となる「安心」、未来を担う子どもたちをあたたく育み、生活や絆を守る「温もり」、夢や希望、魅力や活力の源泉となる「ゆめ実現」の3つの視点から、誰もが未来に希望が持てる「あたたかい京都づくり」を進めてまいります。

■ 京都府総合計画の構成・内容

(1) 将来構想

「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府」をめざして	
【2040年に実現したい京都府の将来像】	
①人と地域の絆を大切に共生の京都府	②文化の力を継承し新たな価値を創造する京都府
③豊かな産業と交流を創造する京都府	④環境と共生し安心・安全が実感できる京都府

(2) 基本計画

■ 京都府がめざす施策の方向性を示した「8つのビジョンと基盤整備」

あたたかい京都づくり			
視点	安心	温もり	ゆめ実現
ビジョン	①安心できる健康・医療・福祉の実現 ②災害・犯罪等からの安心・安全の実現	③子育て環境日本一・京都の実現 ④誰もが活躍できる生涯現役・共生京都の実現 ⑤共生による環境先進地・京都の実現	⑥未来を拓く京都産業の実現 ⑦文化の力で世界に貢献する京都の実現 ⑧交流と連携による活力ある京都の実現
礎	「8つのビジョン」を支える人・物・情報・日々の生活の基盤づくり		

■ 市町村単位を越えた連携に着目した「8つの広域連携プロジェクト」

4分野	4つのエリア
①産業・物流広域連携プロジェクト ②環境広域連携プロジェクト ③文化・スポーツ広域連携プロジェクト ④観光・交流広域連携プロジェクト	⑤京都府北部地域連携都市圏広域連携プロジェクト ⑥南丹地域スポーツ&ウェルネス&ニューライフ広域連携プロジェクト ⑦京都府南部イノベーションベルト広域連携プロジェクト ⑧グレーターけいはんな広域連携プロジェクト

■ 全体を分野別に体系化した「分野別基本施策」

20に分けた分野ごとに「2040年に実現したい姿」を示すとともに、「現状分析・課題」、「4年間の対応方向・具体方策」、「数値目標」により、目標達成に向けた方向性や手段を体系的に明らかにするもの。

(3) 地域振興計画

山城・南丹・中丹・丹後の広域振興局ごとに各地域の資源や特性を生かした、地域振興策を示すもの。

2 京都府総合計画【8つのビジョンと基盤整備（主な建設交通部の取組）】

「8つのビジョン」を支える人・物・情報・日々の生活の基盤づくり

改定した京都府総合計画の基本計画で掲げる「8つのビジョン」を効果的に推進するためには、人・物・情報の流れや、日々の生活の基盤づくりが必要不可欠であり、さらに、広域連携プロジェクトや地域振興計画との連動により、地域の個性ある魅力づくりや更なる成長・発展につなげていくため、人流・物流・情報通信・日々の生活の基盤づくりを促進します。

【重点分野】 人流・物流の基盤づくり

（主要な方策）

- ・新名神高速道路の全線開通と6車線化の促進
- ・山陰近畿自動車道の早期全線開通に向けた整備とルート確定の促進
- ・舞鶴国際ふ頭における第2バースの整備とⅡ期整備等による京都舞鶴港の機能強化

【重点分野】 日々の生活の基盤づくり

（主要な方策）

- ・持続可能な地域公共交通の確立をめざすための「地域公共交通計画」の策定支援
- ・鉄道駅における利用環境の整備や駅を中心としたにぎわいづくり等による公共交通の利用促進
- ・誘導ラインの設置や舗装の補修など、自転車走行環境整備の推進
- ・府立公園における手洗い場やトイレ等の衛生環境の改善や、芝生広場等のオープンスペースの整備の推進
- ・京都府公共施設等管理方針の個別施設計画に基づくインフラ施設の計画的な点検、補修



【安心】災害・犯罪等からの安心・安全の実現

危機管理体制を充実し、ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策を着実に推進することで、激甚化・頻発化する自然災害への対応力を高め、災害に強い京都をめざします。

【重点分野】 ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策の推進

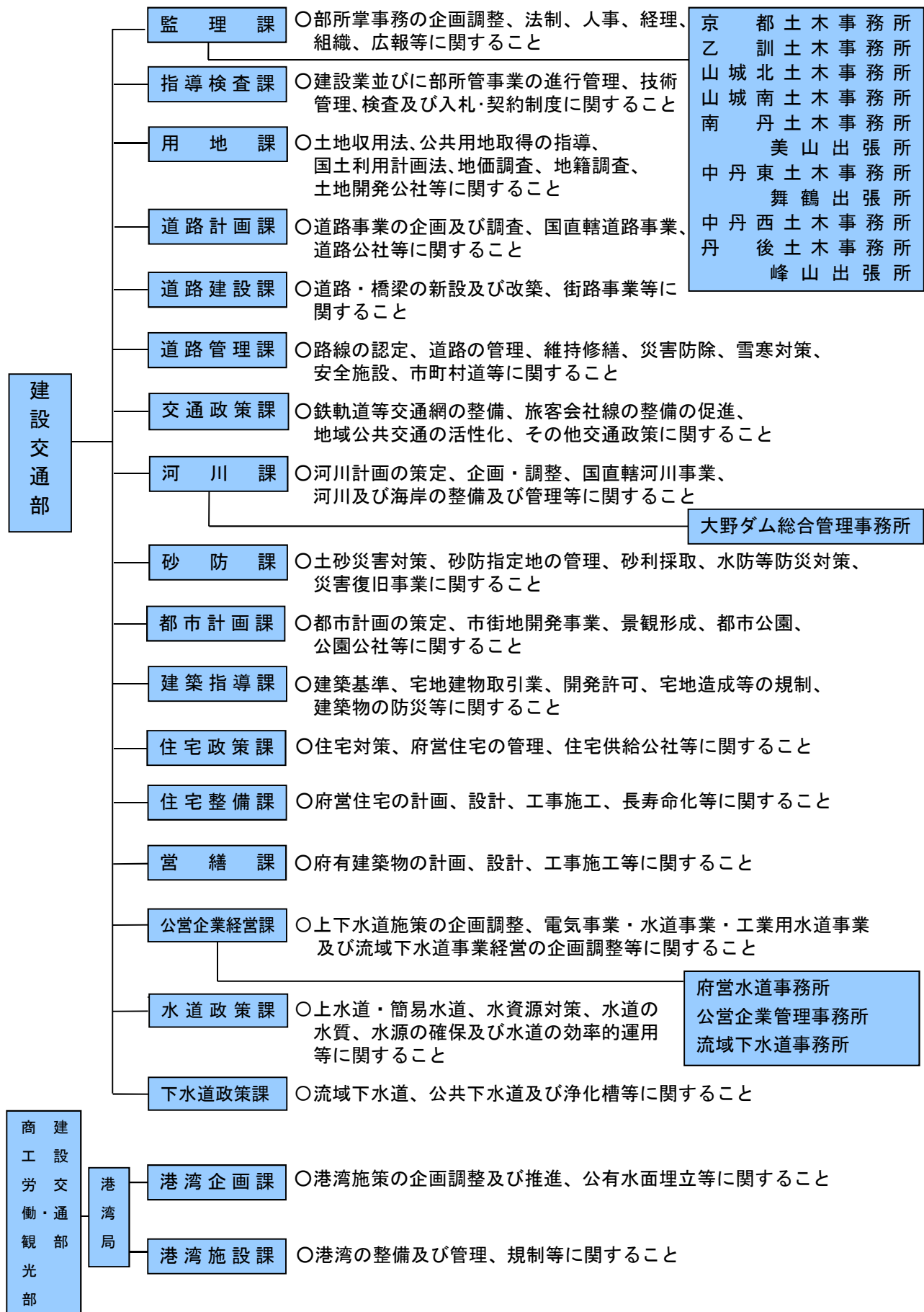
（主要な方策）

- ・あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水プロジェクト」の充実
- ・「宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）」等に基づく危険な盛土の規制等の推進
- ・京都府市町村災害復旧サポーターによる市町村への技術的支援の強化

Ⅲ 組織

機 構 図

(令和7年4月1日現在)



職 員 配 置 表

(令和7年4月1日現在)

区 分		事務 職員	技術 職員	技能・労務 職員	合計	備 考
課(所)名						
本 庁	監 理 課	22	3	－	25	市町村派遣 3名 福島県派遣 1名(任期付)
	指 導 検 査 課	7	16	－	23	サポートセンター派遣12名
	用 地 課	10	－	－	10	公社派遣 6名
	道 路 計 画 課	6	10	－	16	公社派遣 11名
	道 路 建 設 課	－	10	－	10	
	道 路 管 理 課	4	10	－	14	
	交 通 政 策 課	11	9	－	20	KTR派遣 2名
	河 川 課	6	17	－	23	
	砂 防 課	6	13	－	19	
	都 市 計 画 課	10	12	－	22	
	建 築 指 導 課	8	17	－	25	
	住 宅 政 策 課	13	6	－	19	公社派遣 2名
	住 宅 整 備 課	2	11	－	13	
	営 繕 課	－	23	－	23	
	公 営 企 業 経 営 課	17	1	－	18	
	水 道 政 策 課	2	10	－	12	
	下 水 道 政 策 課	1	12	－	13	
	港湾局	港 湾 企 画 課	5	6	11	
		港 湾 施 設 課	2	9	11	
	小 計	132	195	－	327	
地 域 機 関	京 都 土 木 事 務 所	18	19	2	39	
	大野ダム総合管理事務所	3	10	－	13	
	府 営 水 道 事 務 所	4	32	－	36	
	公 営 企 業 管 理 事 務 所	2	8	－	10	
	流 域 下 水 道 事 務 所	7	31	－	38	
	小 計	34	100	2	136	
合 計		166	295	2	463	
土 木 事 務 所 (広域振興局建設部)	乙 訓	12	20	4	36	
	山 城 北	28	50	－	78	
	山 城 南	16	27	1	44	
	南 丹	32	54	9	95	
	中 丹 東	23	40	3	66	
	中 丹 西	18	31	2	51	
	丹 後	30	47	4	81	
合 計		159	269	23	451	
総 計		325	564	25	914	

- (注) 1 監理課には部長、企画調整理事及び理事、指導検査課には技監及び理事(建設企画担当)、建築指導課には技監、道路計画課には理事(道路政策担当)、交通政策課には理事(広域交通政策担当)及び理事(地域交通政策担当)、河川課には理事(治水政策担当)、公営企業経営課には公営企業管理監、港湾企画課には局長及び副局長を含む。
2 市町村派遣及び公社等派遣職員(備考欄に記入)は外数である。
3 フルタイム等再任用職員は、上表に含む。
4 市町村派遣受入職員・併任職員は上表に含むが、市町村実務研修生は含まない。

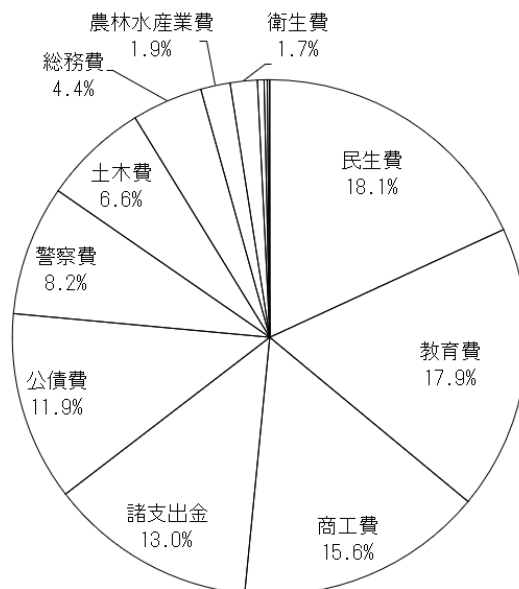
IV 予算・決算

1 令和7年度当初予算額

1 京都府当初予算額内訳（一般会計）

款	予 算 額	構成比
議 会 費	2,010,294	0.2%
総 務 費	45,740,336	4.4%
民 生 費	186,692,290	18.1%
衛 生 費	17,497,904	1.7%
労 働 費	4,258,997	0.4%
農 林 水 産 業 費	19,099,262	1.9%
商 工 費	160,154,683	15.6%
土 木 費	67,990,800	6.6%
警 察 費	84,102,722	8.2%
教 育 費	184,120,186	17.9%
災 害 復 旧 費	1,336,676	0.1%
公 債 費	122,420,232	11.9%
諸 支 出 金	134,156,618	13.0%
予 備 費	300,000	0.0%
歳 出 計	1,029,881,000	100.0%

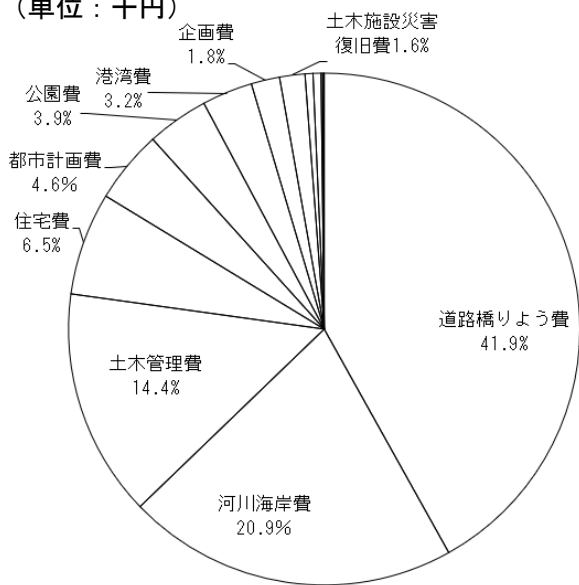
（単位：千円）



2 建設交通部当初予算額内訳（一般会計）

科目（項）	予 算 額	構成比
企 画 費	1,308,299	1.8%
環 境 衛 生 費	92,399	0.1%
環 境 対 策 費	46,774	0.1%
農 地 費	372,866	0.5%
土 木 管 理 費	10,233,758	14.4%
道 路 橋 り よ う 費	29,638,387	41.9%
河 川 海 岸 費	14,822,353	20.9%
港 湾 費	2,274,839	3.2%
都 市 計 画 費	3,243,941	4.6%
公 園 費	2,745,379	3.9%
住 宅 費	4,563,409	6.5%
土木施設災害復旧費	1,121,411	1.6%
公 営 企 業 出 資 金	366,273	0.5%
部 所 管 計	70,830,088	100.0%

（単位：千円）

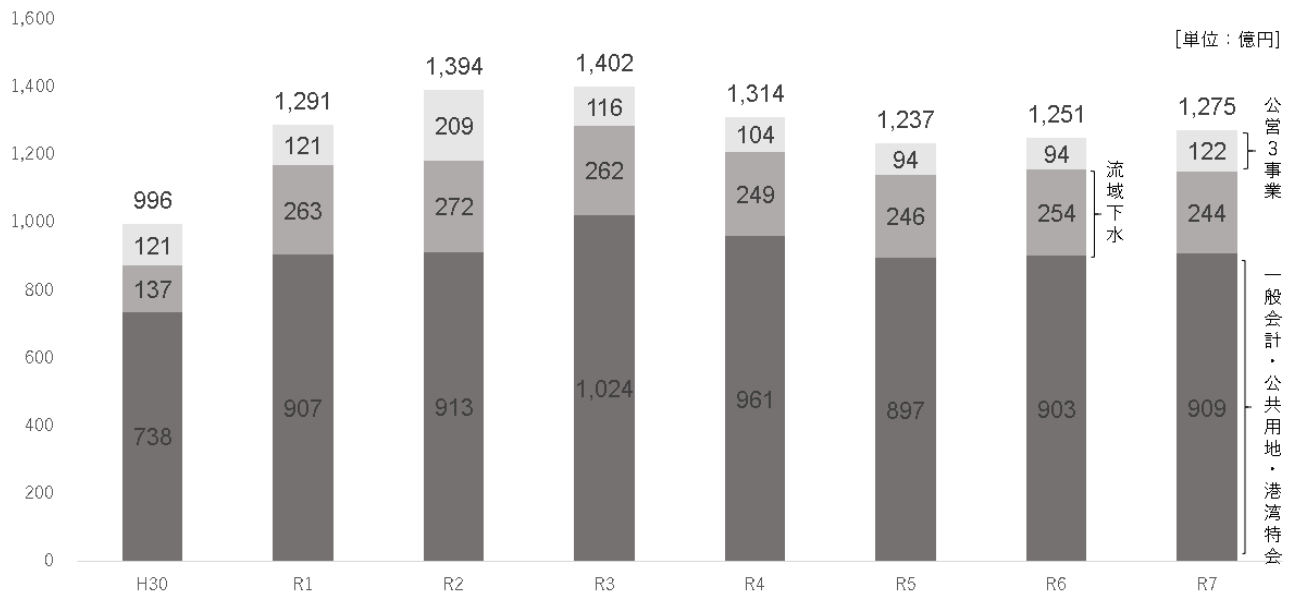


3 建設交通部当初予算額内訳（特別会計・事業会計） ※【】書きは、対前年度当初予算比

○公共用地先行取得事業特別会計	72,002千円	【100.0%】
○港湾事業特別会計	2,071,801千円	【93.9%】
○京都府電気事業会計	919,008千円	【163.6%】
○京都府水道事業会計	10,689,493千円	【128.0%】
○京都府工業用水道事業会計	576,182千円	【111.4%】
○京都府流域下水道事業会計	23,515,335千円	【95.8%】
●全会計	108,673,909千円	【100.6%】

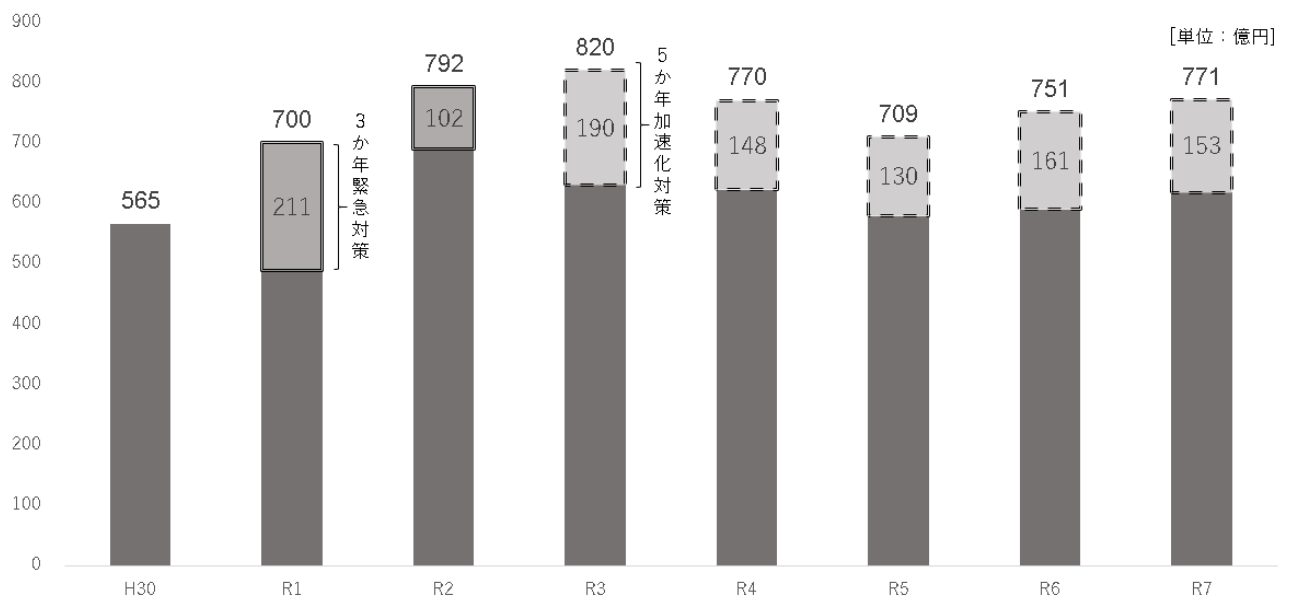
2 部所管予算額の推移

1 部所管当初予算額の推移



(補足) ・一般会計や公共用地特会、港湾特会、公営4事業会計の当初予算額と経済対策補正予算額、肉付予算額を含めている

2 部所管公共事業費の推移



(補足) ・3か年緊急対策とは「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」のこと。令和元年度には、H30 2月補正分とR元当初分の2か年分を含む。
5か年加速化対策とは、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」のこと。

3 令和7年度当初及び2月補正予算（主要事項）

（単位：千円）

	事業名	予算額	説 明
1	公共事業費	59,008,184	京都府総合計画に定められている、『8つのビジョン』を支える人・物・情報・日々の生活の基盤づくり等を着実に推進する。 生活・交通基盤整備 43,160,130 安心・安全基盤整備 15,848,054
2	単独公共事業費	18,100,000	府民の暮らしの安心・安全を守るための防災基盤整備、橋りょう等社会インフラの計画的な予防補修、きめ細やかな小規模改良事業の実施に加え、河川における維持管理上重要な箇所の新設を推進する。 防災基盤整備 4,872,725 インフラ長寿命化対策 3,952,741 地域密着型基盤整備 9,274,534
3	府民協働型インフラ保全事業費 緊急浚渫推進事業費【再掲】	4,293,000	(1) インフラの長寿命化やきめ細やかな地域づくりに活かすため、劣化箇所の報告や、身近な安心・安全につながる提案を府民から募集し、府民協働によるインフラ保全を推進する。 【建設交通部所管分】 2,900,000 (2) 河川や砂防設備において、土砂堆積状況や人家への危険度に応じた対策の優先度の高い箇所を選定し、浚渫を実施する。 1,193,000
4	建設DX促進事業費【一部新規】	54,550	建設分野における生産性向上に向けてインフラの施設整備及び管理業務の効率化を推進するとともに、府内企業のICT活用工事の普及拡大を支援する【一部新規】。
5	建設業人材確保対策支援事業費	200,000	物価高騰、人手不足等様々な影響を受けている事業者の事業継続を図るため、事業者が実施する生産性向上に向けた取組等を支援する。
6	地籍調査事業費	323,000	土地の境界や面積、所有者など土地の基礎的情報(地籍)を明確にするため、市町村が実施する地籍調査を支援する。

	事業名	予算額	説 明
7	地域交通総合対策費	2,009,946	住民の豊かな暮らしを支える「生活の足」として不可欠な地域交通の運行を維持・確保するため、利用促進とともに利便性向上や安全確保に係る取組を支援する。 (1)鉄道輸送の安全・安定性確保のための取組への支援 地域公共交通再構築事業費 680,684 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費 203,000 北近畿タンゴ鉄道支援費 360,758 鉄道駅舎バリアフリー化設備整備事業費 20,000 (2)地域交通の維持・確保のための取組への支援 公共交通人材確保対策事業費【一部新規】 290,000 地域モビリティサービス実証支援費 16,000 地域公共交通利用促進事業費 66,000 生活交通ネットワーク構築支援費 368,154 地域公共交通計画推進支援事業費等 5,350
8	防災・減災対策事業費【再掲】	36,989,722	令和6年能登半島地震をはじめ、近年、頻発化・激甚化する自然災害における教訓を踏まえ、今後、高い確率で発生が予想される南海トラフ地震等の大規模災害に備えた防災・減災対策を講じる。 【建設交通部所管分】 25,888,636 防災・減災基盤づくり 24,576,838 その他 1,311,798
9	JR向日町駅周辺地区市街地再開発事業費補助金【再掲】	232,000	JR向日町駅周辺地区に商業・業務・サービス・居住等の多様な機能を集積し、市の中心拠点としての魅力を高めるため、市街地再開発事業による再開発ビルや駅前広場等の整備を支援する。
10	全国都市緑化祭開催準備事業費【新規】	5,000	令和8年度に京都丹波地域で開催する「全国都市緑化フェア」の中心的行事である「全国都市緑化祭」の実施に向け、府と関係市町等が主催者となり、実行委員会を設立及び事業計画を策定する。
11	市町村上下水道経営基盤強化事業費	54,500	将来にわたる安心・安全な上下水道サービスの供給体制を築くため、市町村上下水道事業の経営基盤強化に資する取組を支援する。
12	住宅・建築物耐震化総合支援事業費	308,000	建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく「京都府建築物耐震改修促進計画」により、府内の住宅・建築物の耐震化を促進するため、支援事業を実施する市町村等を支援する。
13	子育て世帯向け府営住宅リノベーション事業費【再掲】	24,000	京都府子育て環境日本一推進戦略に基づき、子育てに喜びや楽しみを感じられる住まいを整備する。
14	京都舞鶴港日本海側拠点機能推進費	1,093,835	京都府舞鶴港において、国際コンテナ航路拡充やそれに伴う舞鶴国際ふ頭の拡張、国際フェリー航路利用促進、外航クルーズ船誘致等、ソフト・ハード一体となった事業を推進する。 【建設交通部所管分】 1,005,712 国際クルーズ誘致事業 5,712 ＜港湾事業特別会計＞ 京都舞鶴港物流基盤重点整備事業【再掲】 1,000,000

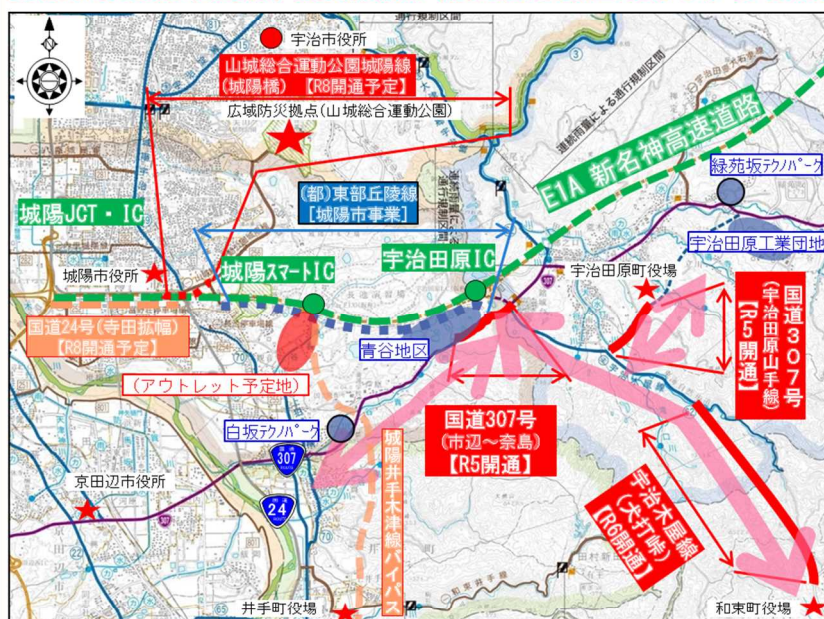
防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等の整備効果

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算を最大限活用し、「あたたかい京都づくり」を実感できる基盤整備を着実に推進。

国道307号（市辺～奈島）、宇治田原山手線、宇治木屋線（犬打峠）

国道307号（市辺奈島）、宇治田原山手線、宇治木屋線（犬打峠）は、（仮称）宇治田原ICにアクセスする道路で、地域の生活や企業活動を支え、新名神高速道路の整備効果を広める道路整備を推進。

これらの道路整備により、**平常時の安全で快適な通行に加え、災害時の安全・安心の確保に大きく寄与**。今後予定されている新名神高速道路の開通により、**広域的な道路ネットワークとの接続により、さらなる地域の産業や観光振興、防災性の向上に寄与するものと期待**。



防賀川＜新西浜樋門＞（京田辺市）

浸水被害が発生した防賀川では、流下能力拡大や逆流防止のための放水路や樋門の新設等を推進。

治水対策に合わせ、**区画整理事業による新市街地整備が進展しており、地方の成長にも大きく寄与**。



目黒谷川（京丹後市）

当該地区は、土砂災害警戒区域に指定されているため、土石流を捕捉する砂防堰堤等の整備を推進。

施設整備により、人家77戸等の保全対象への土砂災害被害の防止・軽減が図れ、**災害時の安心・安全の確保に大きく寄与**。



9 住宅

基本方針

社会情勢の変化に対応し、京都の文化を踏まえた豊かで魅力ある住生活を実現するため、住宅・住環境の安心・安全の確保や質の向上に努め、府民1人1人の住まい力を高めます。

また、高齢者、障害者等の住宅の確保に配慮が必要な方への住宅セーフティネット構築や、地域全体で子どもや子育て世代を支える子育てにやさしいまちづくりに向けて、府営住宅の計画的な建て替えや住戸の改善等を推進するとともに、民間の空き家・空き室も含めたストックの有効活用などにより、住宅に関する社会的な課題に取り組んでいきます。

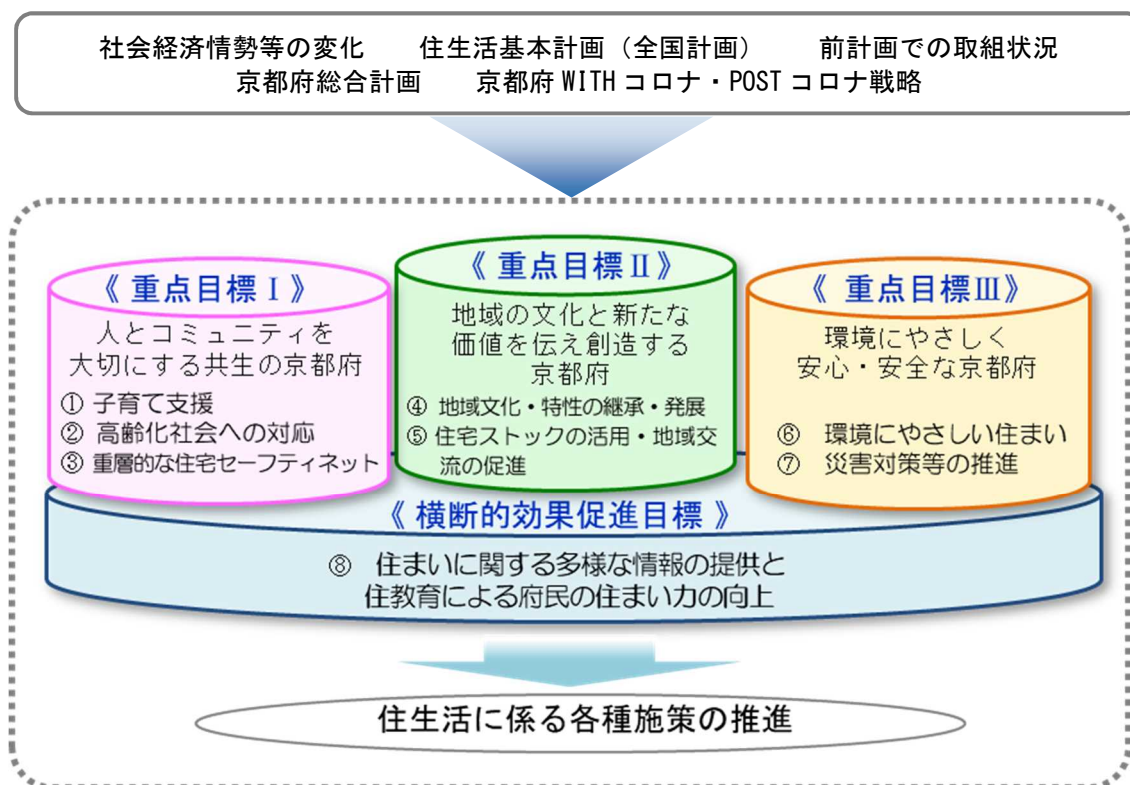
1 「京都府住生活基本計画」に基づき、住宅施策を着実に推進します。

(計画期間：令和3年度～令和12年度)

(1) 京都府において中長期的にめざすべき住生活の姿

- 府民のだれもが安心して暮らせること
- 良質な住宅・住環境が次世代に継承されること
- 住生活の前提となる安全が確保されること
- 府民それぞれの住まい力の向上が図られること

(2) 住宅政策の目標と基本的な施策



2 「京都府府営住宅等長寿命化計画」に基づく府営住宅施策を着実に推進します。

(計画期間：平成28年度～令和7年度)

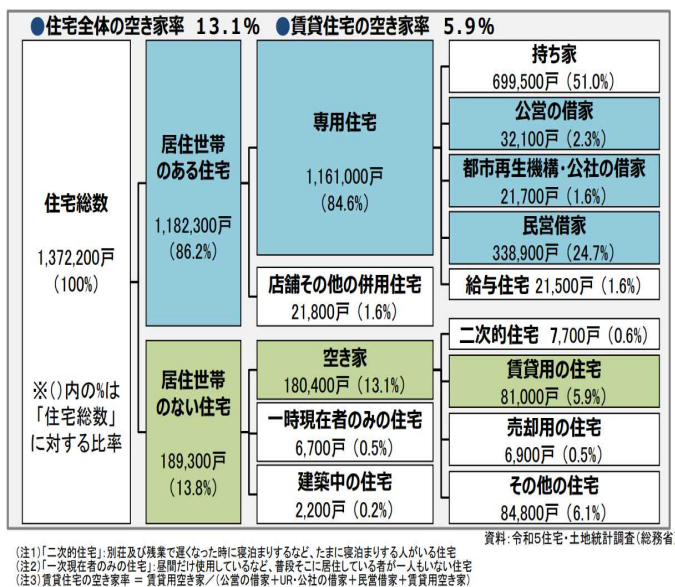
現状と課題

1 京都府の住宅事情

京都府の人口は、平成16年の265万人をピークに減少しています。世帯数についても今後は減少に転ずると見込まれていますが、一方で単独世帯は増加を続けており、特に高齢者の孤立が懸念されています。

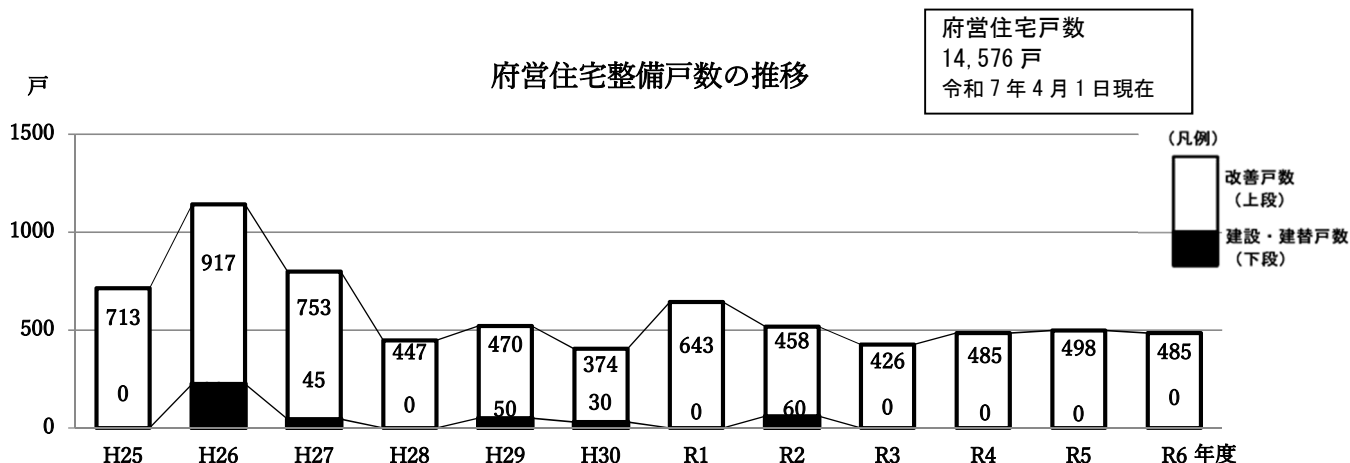
また、地域コミュニティの希薄化や地域活力の低下なども課題となっており、令和5年時点で府全体の空き家率は13.1%でした。

住宅総数（約137万戸）のうち3.9%（約5.4万戸）が公的賃貸住宅、24.7%（約34万戸）が民間賃貸住宅、13.8%（約19万戸）が居住世帯のない住宅であり、賃貸用住宅の空き家は5.9%（8.1万戸）となっています。



2 課題

- 今後増加する高齢単独世帯の受け皿となる住宅の不足や、高齢者の社会的孤立による孤独死等の問題が懸念され、住宅団地での建て替え等におけるコミュニティスペースの整備や社会福祉施設の併設等、地域で高齢世帯が暮らしやすい環境を整備することが必要です。
- 高齢者、障害者をはじめとした住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅への入居を拒まれることがあるため、空き家等を活用した住宅確保要配慮者に対する支援「住宅セーフティネット」の構築が重要となっています。
- 子育て環境日本一の実現に向け、子育て世代を地域で支え、その不安や負担を軽減するため、子育て世代同士の交流の場創出や子育て世代が取得しやすい住まいの確保が必要です。
- 空き家の増加に伴う周辺環境への悪影響、地域活力の低下等を防止するため、空き家の発生抑制や適切な管理に加えて、地域活性化を図る観点からも利活用をさらに進める必要があります。
- 持続可能な脱炭素社会の実現を見据えるとともに、居住者の快適性や健康長寿の確保等、幅広い視点から住宅の省エネルギー化を進める必要があります。
- 昭和40年代に大量に建設した府営住宅等の更新時期を迎える中で、財政負担を縮減し、平準化させながら既存ストックを長寿命化し、最大限有効に活用していくとともに、誰もが安心して暮らせる建替整備やエレベーターの設置といったバリアフリー化など既存府営住宅等の再整備を推進する必要があります。



令和７年度主要事業の概要

1 府営住宅の整備と活用

(1) 既存府営住宅等の計画的な建替え・改善等の推進

■ 既存府営住宅の建替え

建築後長期間が経過して老朽化や、設備、間取りの陳腐化が進み、現在の居住面積水準を満たさない府営住宅において、「府営住宅等長寿化計画」に基づいて建替えを実施し、居住水準を向上させるとともに、コミュニティバランスを配慮し、子育て世帯を含む多様な世帯が居住し交流できる住宅・住環境の整備を推進します。

○向日台団地（R6：解体工事、建設工事等、R7：建設工事等）

○城南団地（R6：実施設計、解体工事等、R7：建設工事等）



■ 既設府営住宅等の改善

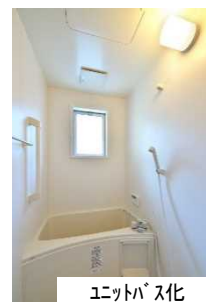
既存住棟へのエレベーターやスロープの設置、住戸内に手すりを設置する等のバリアフリー化、ユニットバス化等水回り箇所の改善や電気容量アップなどにより居住性を向上させ、安心して暮らしやすい住宅を整備するとともに、外壁材の落下や屋根材の飛散を防止するための改修を行い、安全性を高めます。



エレベーター設置



手すり設置



ユニットバス化

■ 府内産木材の利用及びZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）化の推進

「京都府府内産木材の利用等の促進に関する条例」に基づき、住棟や集会所に府内産木材等の地域資源を積極的に活用することで、親しみやすさを高め、周辺環境と調和した住宅の整備を推進します。

また、建替え時はZEH化や太陽光パネル等の再生可能エネルギー設備の設置により、温室効果ガス排出量を削減します。

■ 子育て世帯向け府営住宅リノベーション事業

子どもを産み・育てやすい居住空間を備える住戸リノベーションを実施し、優れた子育て環境の整備を図ります。

<改修イメージ>

子どもの様子を見守りながら家事を行えるよう、間取り、キッチンの変更。



(2) 空き家の活用

■ 府営住宅ストック公民連携活用事業

府営住宅空き住戸等の利活用について、民間事業者などから提案を募り、子育て支援、地域活性化、産業成長等の公益性のある利用に供することにより、収入確保をはじめ府有資産の有効活用や団地コミュニティの活性化、ひいては府民サービスの向上・施策効果の拡大を図ります。

2 府営住宅等の管理の適正化

(1) 府民のニーズに対応した府営住宅等の管理の推進

- 住宅困窮者へのニーズに明確に対応し、住宅困窮度が特に高い高齢者、障害者、母子・子育て世帯等を対象にした特定目的優先入居を実施して、多様化する住宅困窮者に対しても府営住宅等の入居基準等を適切に運用し、安心して暮らすことができる住宅を確保します。

府営住宅家賃等の長期滞納者や高額所得者については、家屋明渡請求訴訟等の法的措置により退去を進め、入居希望者の入居の機会の拡大に努めるとともに、弁護士を活用による退去者滞納家賃の回収を進めています。

(2) 府営住宅等駐車場整備推進事業

- 入居者の利便性と団地環境を向上させるため、駐車場を整備します。

3 民間住宅の住宅セーフティネット

- 高齢者や障害者等、全ての住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住生活の実現のため、京都府賃貸住宅供給促進計画等に基づき、行政の住宅部局や福祉部局・福祉関係者・不動産関係者・高齢者等入居サポーターや住宅確保要配慮者居住支援法人などの関係者が連携して住宅セーフティネットの構築に取り組みます。

4 大規模自然災害に係る被災者の支援

(1) 府営住宅等を活用したセーフティネットの確保

- 自然災害等により罹災し、住宅に住めない方などを府営住宅に受け入れます。

(2) 大規模自然災害に係る地域再建被災者住宅等支援事業

- 大規模自然災害により住宅等の被害を受けた府民が、可能な限り早期に安定した生活を再建することにより地域のコミュニティの崩壊を防止し、活力を取り戻すため、市町村、金融機関と連携して、住宅再建等への助成・融資を行います。

5 民間住宅の良質ストックの形成

(1) 住宅建設資金及び住宅改良資金の融資

- 良質な住宅の建設や生活様式の変化に対応した住宅改修等を促進するため、金融機関と連携して住宅建設資金及び住宅改良資金の融資を行っています。

(2) 長期優良住宅建築等計画の認定

- 長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅の普及を促進することを目的として、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、「長期優良住宅建築等計画」の認定等を行っています。

6 次世代下宿「京都ソリデール」事業

- 低廉で質の高い住宅確保を求める若者と自宅の一室を提供する高齢者との交流を図る次世代下宿「京都ソリデール」事業を推進し、若者の府外への転出抑制、府外からの転入及び地方への定住を促進します。

7 住宅に関する情報提供

(1) 住宅相談事業

- 住宅に関する様々な相談や法律や建築に関する専門的な相談ができる事業を行っています。

(2) ホームページによる住情報の提供

- 府営住宅や住宅資金融資制度、分譲マンションの管理に関するガイドライン等の住宅施策に関する情報を府民が容易に得られるよう、ホームページにおいて住情報を提供します。